

令和2年度 第41回全国中学校スケート大会 宿泊・輸送・弁当 取扱申込要項(案)

宿泊の取扱いは、(株)近畿日本ツーリスト関東が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。
輸送・弁当の取扱いは、(株)近畿日本ツーリスト関東が手配する『手配旅行』です。

この要項の適用対象者は、『第41回全国中学校スケート大会』に参加する選手、監督・外部指導者(コーチ)・引率職員、応援生徒、役員(視察員を含む)、報道関係者、保護者(小児を含む)とします。この場合において、選手、監督・外部指導者(コーチ)・引率職員(以下「大会参加者」という)については、大会要項により正規に認められた者とします。

宿泊・輸送(航空機・JR・貸切バス)・弁当の取扱いは、『全国中学校スケート大会長野市実行委員会』が事務取扱いを委託している指定業者「(株)近畿日本ツーリスト関東 長野支店」(以下「KNT大会事務局」)が担当いたします。

緊急時の連絡体制確立のため、必ず、「KNT大会事務局」を通じて、お申し込み等を行ってください。

1 基本方針

『令和2年度 第41回全国中学校スケート大会』の宿泊・輸送・弁当の確保に万全を期すことを目的とし、次のように定めます。

- (1) 大会参加者の宿泊は、指定宿舎とします。なお、指定した宿舎の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舎を変更した者がその責任を負うことになります。
- (2) 指定宿舎以外の別手配宿舎(独自に手配した宿舎)の場合には、一切の大会連絡等はいりません。
- (3) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地内(長野市内)に定めます。
- (4) 宿泊中の選手等に風紀上、悪影響が及ばないよう教育的配慮をいたします。
- (5) 衛生管理、火災防止、保安管理に一定の基準を満たす宿舎を選定します。
- (6) 選手・監督は、男女別を考慮した宿舎割、部屋割をいたします。
- (7) 役員(視察員を含む)、報道関係者及び応援保護者の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別の宿舎とします。
- (8) 早朝練習対応の為、早い時間での朝食の準備が可能な宿舎を選定します。
- (9) フィギュア競技については、練習時間を考慮し、遅い時間での夕食が対応できる宿舎を選定します。
- (10) 大会参加者の輸送(航空機・JR・貸切バス・ジャンボタクシー)については円滑かつ安全確実にを行います。
- (11) 大会参加者の航空機、JRについては団体割引運賃を設定いたします。
(但し、条件がありますので詳細は各項をご参照下さい。)
- (12) お申込いただく旅行商品については『GoToトラベルキャンペーン対象外』です。あらかじめご了承ください。

2 宿泊の申込みについて【設定期間:令和3年1月28日(木)~2月1日(月)泊】

- (1) 申込区分、宿泊施設、客室タイプ、食事条件、ご旅行代金の一覧は次頁の表をご参照ください。
- (2) お申込みは、宿泊施設ごとではなく、申込区分ごとにて受付いたします。
- (3) 申込書には第1希望~第3希望までの申込区分の記号をご記入下さい。(配宿はご希望にできるだけ添う形で、KNT事務局にて決定させていただきます。)
- (4) 配宿は申込受付後順次行います。各申込区分及び各宿舎の収容人員が満員に達した場合には、やむを得ず希望外への配宿を行う場合がありますのであらかじめご了承ください。
- (5) 客室タイプについて、おおむね和室の場合は1室2~5名、洋室の場合は1室1~4名の定員利用となります。
- (6) 原則として、監督・引率職員はシングル利用、選手は2~5名利用となります。(旅館、ホテルにより異なる場合もあります。あらかじめご了承ください。)
- (7) 各宿泊施設とも、駐車場の数に限りがございます。配宿決定後、各宿舎へ駐車場の状況をお問合せ下さい。
- (8) 原則として、チェックインは、15:00以降、チェックアウトは、10:00以前となります。
- (9) 選手・監督・役員等で、夕食を欠食する場合は、一律1,000円引き、朝食を欠食する場合は、一律500円引きとします。ただし、変更等の際は、前日の17:00までにKNT案内デスクまたは宿舎へお申し出下さい。
- (10) 配宿の参考にいたしますので、利用予定交通機関ご記入をお願いします。
- (11) 最少催行人員:1名 添乗員は同行いたしません。

【申込区分・宿泊施設名・食事条件・ご旅行代金】（1名様料金、税金・サービス料込み） ※2020年10月20日現在

申込区分 (申込記号)	宿泊施設名	姿見鏡 情報	客室 タイプ	1泊2食付	1泊朝食付	1泊夕食付	1泊素泊
A	ホテルメトロポリタン長野	有	洋室	12,000 円	11,000 円	11,500 円	10,500 円
	ホテル国際21長野	有	洋室				
	ホテル JAL シティ長野	有	洋室				
	ホテルメルパルク長野	有	洋/和				
B	THE SAIHOKUKAN HOTEL	有	洋室	10,000 円	9,000 円	9,500 円	8,500 円
	相鉄フレッサイン長野駅善光寺口	無	洋室				
	長野東急 REI ホテル	無	洋室				
C	相鉄フレッサイン長野駅東口	有	洋室	9,500 円	8,500 円	9,000 円	8,000 円
	ホテル信濃路	有	洋/和				
D	ホテル日興	有	洋室	8,000 円	7,000 円	7,500 円	6,500 円
	旅館大橋	有	和室				
H ※夕食の設定なし	ホテルルートイン第2長野	有	洋室	—	8,500 円	—	8,000 円
	チサングランド長野	有	洋室				
	ホテルニューナガノネクスト	有	洋室				
	ホテルナガノアベニュー	有	洋室				

※各宿泊ホテルの詳細につきましては、申込 Web ページ内のホテル案内よりご確認ください。

※申込状況により、やむを得ず上記にないホテルをご案内する場合がございます。ご了承ください。

※H ランクのホテルは夕食設定がございません。ミールクーポンにて対応させていただきます。

1 食 1,000 円(税込) 弊社指定店にてご利用いただけます。

3

航空機の申込みについて [設定期間:令和3年1月28日(木)~2月2日(火)]

- (1) 航空運賃は、基本的に団体割引運賃を適用いたします。
- (2) 各空港発着運賃は、同一区間でも、ご利用いただく曜日、時間帯により異なります。お申し込みの際は、時間帯または便名をご指定下さい。
- (3) お申し込みは、JAL5 名以上、ANA8 名以上でお願いいたします。
- (4) JAL4 名以下、ANA7 名以下の場合は、通常手配航空運賃(一般割引運賃を含む)の適用となります。
- (5) 変更・取消は、各航空会社の運送約款を適用いたします。
- (6) ご予約後の日時・予約便の変更・増員はできません。変更する場合は、一旦お取消をして(取消料金が発生します)、通常手配航空運賃にて予約をいたします。

主な搭乗区間	大人普通運賃(片道) ※JAL・ANA 通常期の例	団体割引運賃(片道) ※利用日・搭乗便(時間帯)により、運賃が異なります。
札幌 ⇄ 羽田	38,760 円	14,000 円 ~ 24,000 円
旭川 ⇄ 羽田	45,390 円	15,000 円 ~ 25,000 円
函館 ⇄ 羽田	36,190 円	15,000 円 ~ 22,000 円
釧路 ⇄ 羽田	44,690 円	15,000 円 ~ 25,000 円
女満別 ⇄ 羽田	47,390 円	15,000 円 ~ 25,000 円
広島 ⇄ 羽田	35,490 円	15,000 円 ~ 24,000 円
福岡 ⇄ 羽田	42,300 円	16,000 円 ~ 24,000 円

※上記以外の区間のお申込みも可能です。KNT大会事務局まで、お問い合わせ下さい。

※航空機(団体)のお申込み締切日は令和3年1月12日(火)17:00 必着です。

4

JRの申込みについて [設定期間:令和3年1月28日(木)~2月2日(火)]

- (1) JR運賃・料金は、基本的に学校団体割引運賃を適用しますが、事前に『学校印』の押印が必要な申込書の提出をお願いします。
- (2) お申し込みの際は、列車名をご指定下さい。
- (3) お申し込みは、9名上(生徒:8名以上、引率職員(先生):1名以上)でお願いいたします。
- (4) 9名以下の場合及び生徒のみ(引率職員(先生)がいない場合)は、大人普通運賃・料金の適用となります。
なお、事前に『学割証』を郵送いただける場合は、学割運賃にて手配いたします。
- (5) 変更・取消は、JRの運送約款を適用いたします。
- (6) お申込締切日以降の申込内容の変更につきましては、手数料が発生します。変更時にお問い合わせください。

主な乗車区間	普通運賃・料金 (片道)	団体割引運賃・料金 (生徒・片道)	団体割引運賃・料金 (引率=大人・片道)
東京 ⇄ 長野	8,340円	6,300円	7,110円
新青森 ⇄ 長野	21,310円	15,530円	17,840円
秋田 ⇄ 長野	22,070円	16,400円	18,670円
仙台 ⇄ 長野	16,680円	12,500円	14,170円
名古屋 ⇄ 長野	7,460円	5,200円	6,100円
大阪 ⇄ 長野	12,220円	8,480円	9,970円

※上記以外の区間のお申込みも可能です。KNT大会事務局まで、お問い合わせ下さい。

※JR(団体)のお申込み締切日は令和3年1月12日(火)17:00 必着です。

5

専用貸切バスの申込みについて [設定期間:令和3年1月28日(木)~2月2日(火)]

- (1) 大会期間中の専用貸切バスの手配斡旋をいたします。
- (2) 大型バス(正座席=45席)、ワンマン運行(バスガイドなし)となります。
- (3) 料金は1台当たり税込です。有料道路代金(回送含む)・駐車料金がかかる場合は、別途ご負担となります。

行程	料金(税込)	備考
長野市内貸切の場合 1時間あたり	22,000~27,500 円	※2 時間以上でお申込下さい。
羽田空港~長野市内(片送り)	170,000~200,000 円	

※行程が複雑になる場合には、KNT大会事務局まで、お問い合わせ下さい。

※専用貸切バスのお申込み締切日は令和3年1月14日(木)17:00 必着です。

※専用貸切バスについては申込み締切り後も可能な限り対応しますので、お気軽にご相談下さい。

6

ジャンボタクシーの申込みについて [設定期間:令和3年1月28日(木)~2月2日(火)]

- (1) 大会期間中のジャンボタクシーの手配斡旋をいたします。
- (2) 料金は1台当たり税込です。有料道路代金(回送含む)・駐車料金がかかる場合は別途ご負担となります。

行程	料金(税込)	備考
長野市内貸切の場合 1時間あたり	11,000~14,000 円	※2 時間以上でお申込下さい。
長野市内(片送り)	5,000~8,000 円	※(例)宿舎 ⇒ 会場など

※行程が複雑になる場合には、KNT大会事務局まで、お問い合わせ下さい。

※ジャンボタクシーのお申込み締切日は令和3年1月14日(木)17:00 必着です。

※ジャンボタクシーについては申込み締切り後も可能な限り対応しますので、お気軽にご相談下さい。

7

昼食弁当の申込みについて [設定期間:令和3年1月29日(金)~2月2日]

- (1) A.幕の内タイプの弁当・飲み物付 850 円(税金込)、B.おにぎりセット・飲み物付 650 円(税金込)、C.パンセット・飲み物付 350 円(税金込)の3種類をご用意いたしますので申込の際お選びください。
- (2) スピードスケート・フィギュアスケート各競技会場周辺にはレストラン等の食事施設がありません。予めご了承下さい。
- (3) お申込みは、別紙申込書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。
- (4) 大会期間中は、新規のお申込みは受付しません。また、当日販売も行いませんので事前にお申込みください。
- (5) 大会期間中の個数の変更、追加、取消は、以下のいずれかの方法で承ります。ただし、前日の 16:30 までにお申し出ください。
A:各競技会場内に設置されるKNT案内デスクへ直接申し出る
B:KNT大会事務局へ電話にて連絡
- (6) 弁当の配布は各競技会場内KNT案内デスク弁当引換所にて、11時30分~12時30分の間に、学校毎にお渡し致します。
弁当の空箱は回収いたしますので、弁当引換所へお持ち下さい。

8

予約の変更・取消について

お申し込み後、お客様のご都合により宿泊・航空機・JR・貸切バス・昼食弁当を取消し又は変更される場合、所定の手続きにより項目毎お一人様につき(貸切バス・ジャンボタクシーは1台につき)下記の取消を申し受け差額を返金します。

宿泊	宿泊日の8日前まで	宿泊日の7日前まで	宿泊日の前日まで	ご旅行開始後	当日(チェックイン時刻以降)
	無料	宿泊代金の 30%	宿泊代金の 40%	宿泊代金の 50%	宿泊代金の 100%
航空機	各航空会社所定の取消料がかかります。詳しくは申込時にご確認下さい				
JR	列車出発日の 2 日前まで	列車出発の前日から出発2時間前まで	列車出発2時間前以降		
	指定席毎 330 円 + 団券毎 220 円	指定席 1 区間毎料金の 30% + 団券毎 220 円	JR代金全額		
貸切バス タクシー	利用日の 4 日前まで	利用日の 3 日前	利用日の前日以降		
	無料	バス代金の 50%	バス代金の 100%		
弁当	前日の 16:30 まで	前日の 16:30 以降～当日			
	無料	お弁当代金の 100%			

※上記取消日は弊社営業日・営業時間を基準といたします。

9

お申込み方法

- (1) 出場が決定次第、下記専用申込サイト及び別紙申込用紙に必要事項をご記入の上 FAX 又はメールにて KNT 大会事務局までお申し込み下さい。
- (2) 電話による申し込み・変更・取消は受付いたしません。専用サイト及び専用用紙にご記入の上 FAX 又はメールにてお願いいたします。
- (3) 申込控えを残しておいて下さい。また、FAX 申込書が不足する場合は、コピーをとってご利用下さい。
- (4) 先着順に手配を行いますので、お早めにお申し込み下さい。

※お申込み締切日・・・令和3年1月14日(木)17:00 必着

※ただし、「航空機」「JR」のお申込みは、令和3年1月12日(火)17:00 締め切りとなります。

【Web 専用申込サイト URL】

<https://www.knt-kt.co.jp/ec/2021/skate/>



- (1) 令和3年1月21日(木)頃までに、申し込み責任者宛て宿泊確認書・航空機確認書・JR確認書・専用貸切バス確認書・ジャンボタクシー確認書・弁当確認書をメールまたはFAXにてご連絡いたします。
- (2) 航空券・JR券は、上記連絡後、別途郵送させていただきます。
- (3) 費用は各種確認書の到着後、下記指定口座へ指定期日までにお振込ください。その際、振込手数料は誠に申し訳ございませんが、お客様ご負担にてお願いいたします。

【お支払い指定口座】

金融機関名	：三菱 UFJ 銀行 振込第二支店
口座番号	：普通 8 6 4 0 7 6 0
口座名	：株式会社近畿日本ツーリスト関東 (カ.キョ.ニッポ.ソウ.リス.ト.カ.ノ.ト.リ.)

- (4) 変更や取消により返金が生じた場合は、各競会場内に設置される KNT 案内デスクで返金いたします。KNT 案内デスクでお受け取りにならない場合は、大会終了後に振込み(振込手数料差し引き)にてご指定口座へ返金いたします。なお、その場合の返金手続きには3週間～1ヶ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。
- (5) お申込に関するご相談・お問合せは、メール又は電話で受け付けております。下記お問合せ先へお気軽にご相談ください。

【問合せ先】株式会社近畿日本ツーリスト関東 長野支店

E-MAIL(当大会専用):skate-nagano2021@or.knt.co.jp

TEL:026-227-7112

営業時間 10:00～17:00(土・日・祝日・年末年始(12/28～1/5)はお休み)

※休業日・営業時間外の取消・変更のお申込には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。



【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第 2052 号

株式会社近畿日本ツーリスト関東 長野支店

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 173-8

三井住友海上長野ビル 5 階

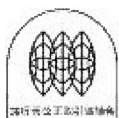
TEL:026-227-7112 FAX:026-224-3728

E-MAIL:skate-nagano2021@or.knt.co.jp (当大会専用)

営業時間：月曜～金曜 10:00～17:00 (土・日・祝日・12/28～1/5 はお休み)

総合旅行業務取扱管理者：遠藤 康弘・星野 晃二

担当：北島 亜季・山田 健太郎



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

《個人情報の取扱いについて》 当社は、お申込みの際に提出された申込み用紙等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。



国内募集型企画旅行条件書(抜粋)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

①この旅行は株式会社近畿日本ツーリスト関東(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)のコース毎に記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。

②当社はお客様が定める旅行日程に従って宿泊機関・運送などの提供する宿泊・運送その他のサービス(以下「旅行サービス」という)の提供を受ける事ができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

①申込書に所定の事項を記入の上、所定の申込金または旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合にはお申込みの時にお申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

②当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日迄にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●特別補償

当社は、当社または当社が代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 1~5万円
・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

(注)細菌性食物中毒により被った損害については当補償規定に含まれておりません。(免責事項)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けること」(以下「通信契約」という)を条件に申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者によって異なります。)

(1)契約の成立は、当社が電話、FAXまたは郵便で旅行契約の締結を承諾する通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせいただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内にカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約金を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいている場合はその限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費・移送費・また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。詳細についてはお問い合わせください。

●事故などのお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員(現場スタッフ)、現地係員、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関、または申込箇所にご通知ください。(万一通知できない事情がある場合には、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局より情報提供の依頼があった場合には情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年6月1日を基準としています。また旅行代金は2017年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

手配旅行取引条件説明書面

近畿日本ツーリスト

(旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面)

当社が、お客さまのご希望により旅行の手配をお引き受けする場合は、旅行日程表(コース表)、旅行条件書(または見積書)に記載されたもの以外は次のとおりとなります。この取引条件説明書面は旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

1. 手配旅行契約

- (1) この旅行は、当社が手配する旅行であり、お客さまと手配旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社はお客さまの依頼によりお客さまのために代理、媒介、取次をすることなどによりお客さまが運送・宿泊その他のサービスの提供を受けることができるように、手配することを引き受けます。
- (3) 当社は旅行の手配にあたり、旅行代金として運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の旅行費用の他、所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- (4) 旅行業務取扱料金は、旅行業法でその収受が認められているもので、当社の旅行業務取扱料金は、法の定めにより、各支店(営業箇所)の店頭に掲示してあります。また、ご希望のお客さまには旅行業務取扱料金表をお渡しいたします。お客さまが依頼された運送・宿泊機関等が満員、満室等の理由で手配不能となった場合でも原則として取扱料金はお支払いいただきます。

2. 旅行の種類

旅行は、日本国内のみを旅行する「国内旅行」と、それ以外の「海外旅行」とがあります。

3. 旅行の申込み

- (1) 当社はお客さまのご希望による航空券・宿泊券等の手配旅行契約の予約の申込みを所定の申込書及び電話・電子メール・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段により受け付けします。なお、乗車券及び宿泊券を旅行代金と引き換えにお渡しする場合は、口頭による申込みを受け付けることがあります。
- (2) 団体・グループ旅行の代表である契約責任者が申込みの場合当社は契約責任者が団体構成員の一切の代理権を有しているとみなします。
- (3) 当社所定の申込書に必要事項を記入の上、申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みください。なお、申込金は旅行代金・取消料の一部といたします。

4. 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

- (1) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けることを条件に、電話、電子メール、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約(以下「通信契約」といいます。)を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、又は、業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- (2) 通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「手配旅行の内容」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- (3) 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- (4) 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が手配旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (5) お客さまがクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社はお申込みをお断りします。

5. お申込み条件

- (1) お申込み時に20歳未満の方は親権者の同意書が必要です。
- (2) 健康を害している方、身体に障がいのある方、妊娠中の方、補助犬使用者の方等その他の特別な配慮を必要とする方はその旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用はお客さまの負担とします。
- (3) 当社は、お客さまが次の○から○のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
 - お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。
 - お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
 - お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威迫を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれ

らに準ずる行為を行ったとき。

- (4) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

6. 契約の成立

- (1) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。
- (2) 当社は(1)の規定にかかわらず、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。
- (3) 前項の場合において、手配旅行契約の成立時期は、前項の書面において明らかにします。

7. 契約書面のお渡し

- (1) 当社は、手配旅行契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面を交付します。ただし、当社が手配するすべての旅行サービスについて乗車券類、宿泊券その他の旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するときは、当該契約書面を交付しないことがあります。
- (2) 前項本文の契約書面を交付した場合において、当社が手配旅行契約により手配する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところによります。

8. 旅行契約内容の変更

お客さまが契約内容を変更されるときは、当社は可能な限りその求めに応じます。この場合、旅行代金を変更し、運送・宿泊機関等の取消料その他の変更費用及び当社所定の変更手続料金を申し受けます。

9. 旅行契約の解除

- (1) お客さまの任意解除
お客さまは下記の料金をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約の全部又は一部を解除することができます。
 - お客さまが提供を受けた旅行サービスの費用
 - 未提供の旅行サービスに係る取消料その他サービス提供機関の未払い費用
 - 当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手続料金
- (2) お客さまの責に帰すべき事由による解除
 - 当社は、お客さまより所定の期日までに旅行代金のお支払いがない場合には、予約を取り消させていただく場合があります。
 - お客さまがクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社は旅行契約を解除します。
 - お客さまが第5項(3)○から○のいずれかに該当することが判明したとき。
 - 、○、○の場合、下記の費用はお客さまの負担とさせていただきます。

既て提供を受けた旅行サービスの費用及び未提供の旅行サービスに係る取消料その他の旅行サービス提供機関の未払い費用並びに当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手続料金
- (3) 当社の責に帰すべき理由による解除
当社の責任により旅行サービスの手配が不可能となったときは、お客さまは旅行契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金から既にその提供を受けた旅行サービスの対価として支払った費用又はこれから支払わなければならない費用を控除した残金を払い戻します。

10. 旅行代金

- (1) 当社は、旅行開始前において運送機関等の運賃、料金の改定、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合、旅行代金を変更することがあります。
この場合、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。
- (2) 旅行代金は、原則として、旅行出発日の前日までに全額お支払いいただきます。団体・グループ旅行の場合、旅行代金の支払期日及び方法は、旅行引受書にて明示します。
- (3) 当社は、旅行終了後すみやかにお支払旅行代金の精算をします。

11. 旅行業務取扱料金

(1) 取扱料金

(イ) 国内旅行の場合

(消費税込)

運送・宿泊機関等の複合手配	旅行費用総額の20%以内
宿泊・運送機関のみの手配	1手配につき20%以内
観光その他サービスの手配	(下限料金 1,100円)

(ロ) 海外旅行の場合 (消費税込)	
航空券とホテル等の複合手配	旅行費用総額の20%以内
ホテル・レンタカーの予約	1ホテルまたは1手配につき 20%以内 (下限料金1,100円)
現地交通機関 (船舶・鉄道・バス等)	1区間につき 3,300円 1区間追加につき 1,100円
入場券・現地観光その他サービスの予約	1手配につき 3,300円
国際航空券の予約	日本発着の場合20%以内 現地航空券のみ1行程につき 5,500円

(2) 変更手数料金

(イ) 国内旅行の場合 (消費税込)	
宿泊・運送機関の予約変更	1運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき 1,100円

(ロ) 海外旅行の場合 (消費税込)	
ホテル・レンタカーの予約変更 (クーポンの切替、再発行含む)	1ホテルまたは1手配につき 2,200円
船舶・鉄道・バス等交通機関の予約変更 (切替、再発行含む)	1手配につき 3,300円
観光その他サービスの予約変更	1手配につき 3,300円
航空券の予約変更	1手配につき 5,500円

(3) 取消手数料金

(イ) 国内旅行の場合 (消費税込)	
運送・宿泊機関及び観光施設等の予約取消・払戻	1運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき 1,100円

(ロ) 海外旅行の場合 (消費税込)	
ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1ホテルまたは1手配につき 2,200円
船舶・鉄道・バス等交通機関の予約取消・払戻 (バス額を含む)	1件につき 券面の15%
観光その他サービスの予約取消・払戻	1手配につき 3,300円
航空券の予約取消	1手配につき 5,500円

取扱料金は旅行費用とともに旅行条件書 (または見積書) において明示します。

12. 国内宿泊施設の取消料金

- (1) 旅館・ホテルの取消料は各施設ごとの宿泊約款によります。
- (2) 一部人員の変更 (減員) については、別途取消料を定めています。
- (3) 宿泊日当日、券面人員が減少した場合は、お泊りになった宿泊施設で所定の減員証明を受けて、払い戻し欄にご署名ください。
- (4) 払戻しは宿泊日より1ヶ月以内にお申し出ください。
- (5) 同一旅館・ホテルに連泊の場合は、1泊の宿泊料金を基準として取消料を適用します。

13. 海外航空券の変更・取消手数料金

- (1) 発券後の航空券の旅客名変更は、予約を一旦取消、再度予約をすることになりますので、取消手数料金を申し受けます。
- (2) 繁忙期の航空券は、お客さまにご連絡確認のうえ発券手続をします。その場合のその後の変更取消は、変更手数料金・取消手数料金を申し受けます。

14. 添乗サービス

- (1) 当社は、契約責任者からの依頼により添乗員を同行させ添乗サービスを提供する場合があります。
- (2) 添乗サービスの内容は、原則として旅行日程上団体・グループ行動を行うために必要な業務とします。また、添乗員の業務時間は、原則として8時から20時までとします。
- (3) 当社が添乗サービスを提供する場合、お客さまは下記に定める「添乗サービス料金」と添乗員が同行するために必要な交通費、宿泊費等の実費を別途申し受けます。お申込みの旅行に係る添乗員費用 (添乗サービス料金と必要な実費の合計) は、別紙旅行条件書 (または見積書) に明示します。

(消費税込)	
添乗サービス料金	国内旅行 33,000円
(添乗員1名1日当たり)	海外旅行 66,000円

15. 手配責任

当社が「善良な管理者の注意」をもって、契約書面に記載した旅行サービスの手配を行ったときは、当社の債務の履行終了したものとします。

16. 当社の責任

- (1) 当社は手配旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に通

知があった場合に限りします。

手荷物の損害については、損害発生の日から起算して、国内旅行の場合14日以内、海外旅行の場合21日以内に通知があったときに限り、お客さまお一人当たり15万円 (当社に故意又は重過失がある場合を除く) を限度とします。

- (2) お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき、当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。

17. お客さまの責任

お客さまの故意、過失により当社が損害を被ったときは、損害を賠償しなければなりません。

18. お客さまが出発までに実施する事項

- (1) 旅券・査証について
現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客さまの責任で行ってください。また、渡航先国に予防接種証明書が必要とされる場合は、当該証明書をお持ちください。これら渡航手続等の代行については、渡航手続代行料金をいただいております。
- (2) 衛生情報について
渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
厚生労働省検疫所海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>
- (3) 海外危険情報について
渡航先によっては、外務省より「海外危険情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たびレジ」
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター (海外安全相談班) 03-5501-8162

- (4) 旅行傷害保険について
病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の旅行傷害保険に加入することをお勧めします。旅行傷害保険については当社の係員にお問い合わせください。

19. 燃油サーチャージについて

- (1) 燃油サーチャージは、契約時にご案内申し上げます。
- (2) 契約成立後に、航空会社が燃油サーチャージの額を増額した場合はその不足分をお客さまの同意を得た上で追加徴収し、減額された場合には、その減額分をすみやかに払い戻します。
- (3) お客さまが燃油サーチャージの徴収を理由に、旅行契約の解除をされる場合は、当社所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。

20. 個人情報の取扱いについて

- ※ E U在住の方はお問い合わせください。
- (1) 当社は、旅行お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等 (海外の機関等を含む) の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で海外・国内免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
 - (2) 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業と共同利用させていただきます。
当社グループ企業が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所・氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号
 - (3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社ホームページ (<https://www.knt.co.jp>) でご確認ください。

21. その他

本手配を通じて予約された客室を営利目的で利用または転売することは固くお断りいたします。万一、営利を目的とした行為、準備を目的とした行為と当社が判断したときは、予告なく手配旅行契約を解除することがあります。

22. 約款準拠

本旅行条件説明書面に記載のない事項は当社の旅行業約款 (手配旅行契約の部) に定めるところによります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

お取扱い

株式会社近畿日本ツーリスト関東 長野支店
〒380-0936長野県長野市中御所岡田町173-8
三井住友海上長野ビル5階
TEL:026-227-7112 FAX:026-224-3728

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。このご旅行の契約、内容に関し担当者からの説明等にご不明点がございましたら、最終的には上記取扱管理者がご説明いたします。 R2.4.1(改)